

生徒心得

学校は私たちの楽しい共同生活の場であるとともに、常に努力して眞の民主的な人格をも築くべき修養の場である。私たち七条中学校生徒はそうした自覚と誇りにもとづいて次のことがらを実行しよう。

1 登校下校

- 1 登校下校は定められた時間を厳守すること。とくに部活動その他で居残る必要がある場合を除き16時までに下校すること
- 2 8時30分までに登校し、朝読書の準備をすること。
- 3 登校下校のときは、買い物いや、道くさをしないこと。

2 休憩時

- 1 10分間の休憩時は次の授業の準備、教室移動、用便などをすませて次の授業を静かに待つこと。
- 2 階段や廊下など校舎内は走らないこと。
- 3 始業より放課後までは校門を出ないこと。
- 4 昼食は自分の教室でとること。

3 標準の服装

- 1 服装は七中生として恥ずかしくないよう清潔でととのったものを身につけること。
- 2 登下校のとき及び学校内では、次の服装をすること。
 - (1) 標準服 上…紺色のブレザー（エンブレム付き） 下…紺色のズボン、紺色のスカート
 - 標準服は学校で指定されたものを着用する。
 - スカートの丈は短すぎるものは着用してはいけない。（ひざがかかる程度）
 - スカートは、短く織り上げてはいけない。
 - 改造した上衣、ズボン、スカートの着用は認めない。
 - (2) カッター
 - 上衣の下は必ず決められた型の白カッター（校章のあるもの）を着用する。
 - (3) 靴・靴下
 - 登校下校や運動に適した靴・靴下を用いること。気温に応じてストッキング・タイツ類を着用してもよい。
 - (4) ベルト
 - ベルトは黒・紺・茶系統の色で簡素なものを用いる。

(5) セーター・トレーナー・カーディガン

△ネックまたは丸首で白・黒・紺・茶・灰系統の無地のものまたはこぶしサイズのワンポイントにかぎる。カーディガンはボタンを閉めて着用すること。

(6) ベストは希望者のみ着用する

(7) 防寒着

○生地

一般的なコートの生地と、ナイロン生地とする。

○色・柄

色は白・黒・紺・茶・灰色とし、無地であまり長すぎないものとする。左胸にワンポイント可（バックプリント・フロントプリント不可）。部活動で認められている服を防寒着として用いても良い。

(8) 頭髪

1 パーマ、脱色、染毛など加工しない。

2 ファッション性の高い髪形は禁止。

3 整髪料の使用は禁止。

4 髪をとめる時は、飾りのないゴムやヘアピンを使用する。色は黒・紺・茶とする。

4 態度

- 1 先生や友達とあいさつを交わすこと
- 2 他校の先生や見学のお客様などが来校されたときは、あいさつすること。
- 3 職員室には用事のあるときだけ来ること。
- 4 机・いす・窓ガラスなどの公共物を大切に取り扱い、破損した場合はただちに担任の先生に届けであること。
- 5 ことばづかいは丁寧にすること。
- 6 校内放送時は静かに放送を聞くこと。

5 連絡

- 1 欠席・早退・遅刻・見学は事前に担任の先生に連絡すること。
- 2 急な欠席連絡は、家庭から学校へ連絡してもらうこと。
- 3 忌引は次のとおり

父母…7日 祖父母・兄妹姉妹…3日 おじ・おば…2日 いとこ・おい・めい…1日

6 所持品

- 1 学校には不必要的金銭や物品（時計、週刊誌、菓子類、携帯電話など）は持ってこないこと。
- 2 自分の所持品には、すべて学年・組・氏名を明記すること。
- 3 所持品を紛失した場合は多少にかかわらず届けであること。

7 美化清掃

- 1 清掃は責任をもって行うこと。
- 2 清掃時には窓を開いて行うこと。ゴミは必ず決められた場所へ捨てる。
- 3 授業前には必ず黒板をきれいにしておくこと。
- 4 清掃用具は、常に数を確認して整頓し、使用の際は大切に使うこと。
- 5 清掃終了後は担当の先生の許可を得てから解散すること。
- 6 目についたゴミは各自で拾うこと。

8 保健室の使用

- 1 保健室は、急を要する場合を除き、休み時間、放課後を利用すること。
- 2 授業中に気分が悪くなったり、けがをした場合、教科担任の先生の許可を得て、保健室に行くこと。また教科担任の先生の指示に応じて保健安全委員は付き添うこと。
- 3 保健室が施錠されているときは職員室へ行き先生にその旨を伝えること。

9 安全

- 1 校内で、危険な箇所や物を発見したら、直ちに先生に報告すること。
- 2 マッチやその他発火しやすい物を持ってこないこと。
- 3 学習用具として刃物類を持ってくるときは安全に気をつけること。
- 4 裁縫などに使用する針類は、最も安全に始末し、絶えず本数を調べておくこと。
- 5 先生の指導される時以外は「バットならびにバット類の使用」は絶対にしないこと。
- 6 地震・火災等が発生した時はあわてず先生の指導のもとにすみやかに避難すること。
- 7 登校下校の時には道にひろがらず特に交通安全に気をつける。

10 図書館の利用

- 1 開館日 平日昼夜（ただし変更あり）
- 2 入館前 読書の目的を定めて来るようにすること。
- 3 手を清潔にしておくこと。

II 学級活動

1 日直

- ① 日直は教室の美化につとめる。
- ② 学級日誌をきちんとかくこと。
- ③ 休み時間に黒板をふき、次の学習の準備をすること。
- ④ 気のついたことは先生や委員によく連絡すること。

2 選挙

- ① 学校生活をよくする選挙には、まじめに取り組むこと。
- ② 委員には民主的な人、公平な立場で全体のために働いてくれる人を選ぶこと。
- ③ 選ばれた委員はすんで責任を果たすこと。
- ④ 委員の指示によく従いみんなで協力すること。

III 校外生活

- 1 校外においても常に七中生としての誇りと自覚をもって行動すること。
- 2 自分で日課表をつくるなどして、規律ある生活をすること。
- 3 予習、復習、宿題はきちんとすること。
- 4 身のまわりのものは、大切にし、常に整頓しておくこと。
- 5 出来るだけ家事や家業の手伝いをすること。
- 6 家の内外や、隣近所の美化につとめること。
- 7 遊ぶときは危険な遊びを避け他の人の迷惑にならないようにすること。
- 8 夜遊び、夜ふかしはしないこと。
- 9 外出する時は、行先、だれと、目的、帰宅時間を明らかにし必ず保護者の許しを受けて行くようになること。
- 10 水泳に行く時は保護者の許しを得て1人では行かないようになること。
- 11 町内の行事にはすんで協力し、火災や盗難の予防につとめるようになる。